

滋賀県の各保険医療機関等 御中

近江八幡市保険年金課

近江八幡市子ども医療費助成制度の助成方法の変更について（案内）

平素は、本市子ども医療費助成制度に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、本市では子ども医療費助成制度として小中学生及び高校生世代を対象に医療費の無償化を実施していますが、令和6年4月診療分より助成方法を一部変更することとなりました。

つきましては、下記の内容についてご周知いただきたく、何卒よろしくお願い致します。何かご不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。

記

1. 令和6年4月診療分より、高校生世代の福祉番号が変更となります。

(旧) 40259046 ⇒ (新) 40252041

近江八幡市在住の高校生世代の方について、令和6年3月中に新しい福祉番号の受給券で受診された場合は旧の福祉番号に、令和6年4月以降に旧の福祉番号の受給券で受診された場合は新しい福祉番号に読み替えてご対応いただきたく、よろしくお願い致します。

2. 令和6年4月診療分より、入院も現物給付となります。

今まで子ども医療費助成制度では、通院のみ現物給付の対象としていましたが、令和6年4月診療分より入院も現物給付で助成を行います。(自己負担金「無」)

つきましては、受給券の名前を以下のとおり変更します。なお、小・中学生の福祉番号は従前のとおりです。

(旧)「福祉医療費受給券(小・中学生および高校生世代通院)」

⇒ (新)「福祉医療費受給券(小・中学生)」 「福祉医療費受給券(高校生世代)」

3. 令和6年4月診療分より、福祉医療費受給券(併用)も入院の自己負担金「無」になります。

右記の福祉番号に係る制度について、入院の自己負担金が「有」から「無」に変更になります。

これに伴い、一部の福祉番号に変更がありますので、ご確認いただくようお願い致します。

制度名	～R6.3 診療分	R6.4 診療分～	備考
重度心身障害者(児)	41253048	41252040	変更有
	47254040	47254040	
母子家庭等	43253046	43252048	変更有
	49254048	49254048	
父子家庭	44253045	44252047	変更有

※ 対象者には3月中に新しい受給券を送付します。(申請不要)

○ 限度額の確認のお願い

医療費が高額となる場合、限度額適用認定証またはオンライン資格確認により、限度額をご確認いただき、自己負担分の現物給付をお願いいたします。